

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部	16,700,887	負債の部	7,040,831
流動資産	10,410,954	流動負債	4,319,061
現金及び預金	164,237	支払手形	118,090
グループ内預入金	4,162,119	買掛金	2,489,114
受取手形	51,872	短期借入金	720
売掛金	4,063,444	リース債務	7,724
商品及び製品	441,750	未払金	452,442
原材料及び貯蔵品	478,284	未払費用	334,244
仕掛品	682,761	未払法人税等	146,797
リース投資資産	252,282	未払消費税	185,857
未収入金	65,671	預り金	74,955
その他	48,530	前受収益	3,030
固定資産	6,289,932	賞与引当金	475,686
有形固定資産	4,108,027	役員賞与引当金	30,398
建物	1,995,979	固定負債	2,721,769
構築物	24,712	退職給付引当金	2,699,125
機械装置	86,158	長期前受収益	3,453
車両運搬具	0	リース債務	7,080
工具器具備品	130,874	長期預り金	10,000
土地	1,808,589	その他固定負債	2,110
リース資産	13,708	純資産の部	9,660,056
建設仮勘定	40,709	株主資本	9,505,296
一括償却資産	7,294	資本金	327,220
無形固定資産	112,309	資本剰余金	5,007,688
電話加入権	7,316	資本準備金	5,555
商標権	855	その他資本剰余金	5,002,133
ソフトウェア	104,136	利益剰余金	4,170,388
投資その他の資産	2,069,596	利益準備金	76,250
投資有価証券	969,033	その他利益剰余金	4,094,138
関係会社株式	2,000	別途積立金	3,049,967
繰延税金資産	1,021,611	繰越利益剰余金	1,044,171
その他	109,291	(うち当期純利益)	455,103
貸倒引当金	△ 32,340	評価・換算差額等	154,759
		その他有価証券評価差額金	154,759
合 計	16,700,887	合 計	16,700,887

(注) 単位未満の端数は切捨て表示をしている。

個別注記表

〔 2018年 4月 1日 から
2019年 3月31日 まで 〕

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - a 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (a) 時価のあるもの
当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法によっている。
(評価差額は全部純資産直入法によって処理している)
 - (b) 時価のないもの
移動平均法による原価法によっている。
 - b 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (a) 量産品及び計器修理品は総平均法による原価法によっている。
 - (b) 個別受注品は個別法による原価法によっている。
なお、原価法については、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - a 有形固定資産
定率法。但し1998年4月以降取得の建物、
2016年4月1日以降取得の建物付属設備及び構築物は定額法によっている。
 - b 無形固定資産
定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - a 貸倒引当金
売掛債権等の貸倒れ損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
 - b 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。
 - c 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。
 - d 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりである。
 - (a) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
 - (b) 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。
- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。